



粟田だより

挨拶と会話で心を繋ぎ明るく楽しい町づくり!

毎月第2日曜日は「ちょっと一掃き」の日です

第599号



携帯・スマホ

発行年月 2023年4月1日

発行責任者 森田 浩三

編集責任者 井上 正三(19区)

編集委員 白山 香代子(4区)

高木 美智子(11区)

比嘉 由紀(12区)

高野 久実(7区)

ホームページ 粟田町内会

で検索

会員世帯数 1,316 世帯 会員数 3,208 名 (3月1日現在)

ご案内とお知らせ

第53回通常総会のお知らせ part2

日時 : 令和5年 5月14日(日) 10時~12時

場所 : 粟田町内会館 1・2・4号室

総会に向けてのお願い

◆総会資料は4月下旬に各区理事が粟田町内会員に配付致します。3年振りに例年通りの会員参加の総会となります。

町内会の事業の成果報告や町内会費の使途、来年度の事業計画や予算等を決める大切な総会です。ご出席のうえ、活発な議論をお願いします。

◆総会に出席できない方は、総会資料と共に配付する「**書面表決書**」に各議案に対しての賛否の表示をお願いします。各議案に対し家族会員が同一の賛否の場合は、**書面表決書に連名で記入・捺印**し提出してください。家族会員の中で賛否が異なる場合は、別の書面表決書を理事に請求し必要事項を記入の上、提出をお願いします。

◆意思を表明しないという方は、他の**出席会員を代理人とする委任状**の提出をお願いします。

◆なお、新型コロナウイルス感染状況により書面表決による議案の表決をお願いする可能性があります。(総務部)

高めよう地域の安全力!

小学生になると、毎日の登下校やお友だちと遊んだ帰りなど子どもたちだけで、または一人で歩く時間が多くなります。

子どもが安全・安心に過ごすためには地域の見守りとともに『自分の身は自分で守る』意識を持たせることも大切です。



子どもたちが安全な環境を作るために、子ども自身もですが、見守る大人と地域の3つの力の連携がとても重要です。

車の運転も慣れない道を歩く子どもたちを見据えた安全運転をお願いします。

地域コミュニティ作りはあいさつから。毎日のあいさつで地域に知り合いを増やし、みんなで防犯力を高めましょう!



防犯交通部

子どものちから

大人のちから

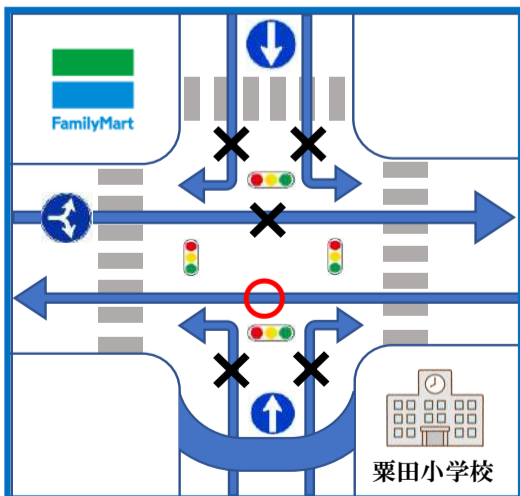
地域のちから

子どもを守る3つの安全力

スクールゾーンの時間帯規制をご存じですか?

大型等
終日

大型車以外の車両
(小特・軽車両を除く)
土曜・日曜・休日を除く
7.30-8.30



交通違反名	点数	反則金
・通行禁止違反	2点	7,000円
・横断歩行者等妨害等	2点	7,000円

子どもたちの通学路となる粟田小学校入口交差点付近(県道27号)では、時間帯規制の標識があります。子供たちの安全を第一に考え、余裕のある運転、スクールゾーンを避ける運転を意識して事故や危険な場面を少しでも減らしましょう!

防犯交通部

町内会費徴収について

町内会費は、各行事や防災活動等、運営していくための大切な資金です。

理事や班長の集金回数の負担軽減のため
半年、または1年分一括での支払いにご協力ください。

1ヵ月
300円

半年分
1,800円

または

1年分一括
3,600円

5月14日(日)に開催される総会において、新役員が選出されます。新理事・新班長の最初の仕事として、町内会の組織を運営していくための大事な町内会費の徴収業務があります。毎年、班長が会費の徴収に何日も掛けて苦勞しています。特に留守のため同じお宅に何度も足を運んでいます。各班の班長は皆さんの代行として働いていますので、不必要な負担を掛けることのないよう、ご配慮とご協力をお願いします。なお、赤十字募金も併せてご協力お願いいたします。(会計)

令和4年度共同募金運動のご協力へのお礼

神奈川県共同募金会横須賀市支会より令和4年度共同募金の地区別結果とお礼状が届きました。寄せられた寄付への感謝とともに、寄付金は神奈川県共同募金会および横須賀市社会福祉協議会を通じて、市内をはじめ広く県下の児童、障害者、高齢者等の民間社会福祉施設、地区社会福祉協議会等へ適切に配分されることが記されています。

粟田町内会では、

- ◆前年度までの戸別訪問による募金に替えて
一括寄付 (400,000円)
- ◆町内会館また文化祭会場に設置した募金箱に寄せられた
任意の募金 (32,205円)

合計432,205円を寄付いたしました。
皆様のご理解とご協力に感謝いたします。



厚生部

ごみ集積所の管理について

1週間に5日使用のごみ集積所は、『町の美化』にも繋がる置場になっています。また道路上では『障害物』にもなります。

清掃車の収集が済んだ後、早めに片付いてると気持ちが良いですね!



6月のごみ集積所の移設に向けて、調査票の記入、届け出のご協力ありがとうございました。
厚生部

資源回収は

4月6日(木)

第一木曜日



4月1日から自転車運転者
ヘルメット装着努力義務

◆自転車損害賠償責任保険等への加入は、義務となっています。

◆改正道路交通法が2022年4月27日に公布されました。

2023年4月から全ての自転車利用者に対する乗用車ヘルメット着用が努力義務となります。

『3年振り！町内会員も参加の
防災訓練が行われました』

防災訓練は、消防署、消防団、町内役員、町内会員、子供たちも参加し、総勢136名で行われました。



防災部
12月号掲載

『大盛況！3年振りに文化祭が開催されました』

町内の皆様、多くのご来賓にもお越しいただきました。作品展示室では、たくさんの作品が寄せられました。広場では功労者表彰式、野比中学校吹奏楽部の演奏が行われました。



文化部 12月号掲載

『年末防犯パトロール実施』

拍子木を打ち、泥棒用心・火の用心！と声掛けを行い防犯や火災への意識の高揚を図りました。



防犯交通部 2月号掲載

『栗田子ども交通安全の会』

登下校中に子供たちが被害にあわないよう見守り活動を行っています！



12・3月号掲載

担い手募集中！

『みんなの広場』

たくさんの同好会を紹介しました。取材協力ありがとうございました。総務部



『アガパンサスの株お譲りください』

皆さんにお譲り頂いたアガパンサスの株が、今年の夏に県道沿い歩道をブルーの花で埋め尽くす日が楽しみです。



8月号掲載

栗田道守サポーターズ事務局

乾燥の季節！火災への備え忘れずに！

空気が乾燥する冬と春は1年の中でも火災が起きやすい季節です。タバコやコンロの取り扱いに始まり、冬場は特にストーブやカセットガス、灯油などの扱いに細心の注意が必要です。これらを適切に管理・使用することが火事予防に繋がります。 防災部



火災原因

- 火を消さずにコンロから離れる
- コンセントの埃
- タバコの不始末
- 暖房器具か引火

最新情報
新型コロナウイルス
2023年5月感染症法上5類へ移行

2023年1月20日に、岸田総理は今春にも新型コロナを5類感染症に移行することを発表しました。大きな節目となる、この5類への移行ですが、現在の「新型インフルエンザ等感染症」から「5類感染症」に移行すると、自宅療養や待機を要請する法的根拠がなくなるため、濃厚接触者や無症状・軽症の感染者は必ずしも自宅にいる必要がなくなります。メリットと同じくデメリットもあります。栗田町内会でも人が集まる大きな行事が再開されます。人の密集する場所へ参加する際は、マスク着用などの個人の感染予防対策がとて重要となります。

	現在(2類相当)	5類移行で...
行動制限など	できる	できない
医療機関	発熱外来など一部	幅広い医療機関
医療費	全額公費負担	当面は公費負担
感染者報告	全数	定点
マスク着用	屋内では推奨	個人の判断 (見直し時期は検討)
ワクチン	無料	必要な接種 自己負担なし
大声伴うイベント (密着に適用開始)	定員の50%	対策行えば100%

第12回定例役員会 報告

3月19日(日)開催 出席者36名

- ◆総務部
 - 事業報告用に各区ごとに新規加入世帯数/新規転入世帯数を理事に報告依頼、集計しました。
 - 2023年度の年間行事予定表を各役員へメールし、新理事は3月19日(日)の新理事担当部調整会議にて配付しました。
- ◆管理部

3月1日時点での町内会世帯数1,316世帯 会員数3,208人
- ◆文化部

栗田まつり開催に向け、4月にやぐら組み立てのメンバーをリストアップし声掛けを開始。5月には実行委員を立ち上げる予定。
- ◆厚生部
 - 2月の資源回収の結果、回収重量5,429.0kg、奨励金21,700円
 - 先月要請した、6月の輪番制ごみ集積所移設の調査票は3月に集計し、4月に市へ申請予定です。
- ◆緑会

健歩会は、5月のバス旅行の参加者を募集。
- ◆会長
 - 栗田子ども交通安全の会から関連団体化の要望があり、マニュアルなどの資料作成中です。
 - ホームページに掲載する栗田だよりでは個人情報（入会・訃報）ネット検索されないよう削除して掲載します。
- ◆その他
 - 社会福祉推進委員(12名)の更新が4月に行われ、候補者を決定。
 - 北下浦ふるさとマラソンが3月19日(日)開催された。
 - 野比中学校、栗田小学校卒業式の来賓は自粛要請がありました。
 - コロナ感染減少傾向、マスク着用の個人判断などで役員会、総会の開催形式を5月8日以降もとに戻すことが決定しました。
- ◆審議事項

総会を『通常総会』または『書面表決』とするべきか、審議の結果現在の感染状況が維持されれば『通常総会』で準備を進め、総会開催時期の状況を見て書面表決へ切り替えるということで、現状は『通常総会』で行うことが可決された。

4月選挙の町内会館
使用予定

◆県知事・県議会議員 投票日 4月 9日(日)
◆市議会議員 投票日 4月23日(日)

※当日は全館、前日土曜日は午前午後1階は使えません。
7日から24日まで投票機材が1階、白板前を占有します。